

第1回 介護人事労務専門セミナー

経済対策による1.9万円補助金

～R8期中改定による処遇改善加算の拡充を踏まえた

諸規程の見直しとマストな関係法令改正への対応

2026年4月6日 月
13:30-17:00

開催方法

オンライン

(Zoomを使用)

令和7年度補正予算に基づく新たな経済対策、そして期中で行われる令和8年度介護報酬改定を通じて、最大で月額1.9万円相当の賃上げ支援が行われることになりました。特に今回は、従来の介護職員等処遇改善加算の拡充という趣旨に加え、生産性向上や協働化を推し進める意図が込められており、人事労務の上でも戦略的に捉えていく必要があります。

同時に昨今は、カスタマーハラスメントや熱中症対策、育成就労制度の創設、更にはいわゆる「年収の壁」の見直しなど、人事労務に係る様々な法令改正が進められており、現場を守る観点から、マストで押さえておかなければならないポイントが目白押しです。

介人研がお届けする「介護人事労務専門セミナー」では、社会福祉法人をはじめ介護施設・事業所における人事労務のスペシャリストである荒川仁雄弁護士・社会保険労務士より、これら直近の制度動向を踏まえて介護事業者がとるべき対応を徹底解説します。

セミナー内容

- ▶ 経済対策及び期中改定における処遇改善施策の振り返り
- ▶ 処遇改善補助金・加算の拡充に伴う諸規程見直しのポイント
- ▶ マストな労務関係法令改正への対応（令和8年最新版）

講師



荒川仁雄氏

弁護士・社会保険労務士
（一社）介護人材政策研究会監事

東京大学法学部卒業後、東日本旅客鉄道株式会社を経て司法試験合格。人事労務分野を専門とし、関東地方で社会福祉法人の顧問等を務め、その実績から福祉団体等でも多くの講演活動を行う。

2022年12月に荒川・荒木法律事務所を設立。

参加費

介人研 会 員：無 料
非会員：5,000円／1名（税・資料代込）

プログラム

時間	内容	講師
13:30~13:50 (20分)	開会・趣旨説明 経済対策及び期中改定における処遇改善 施策の振り返り	介護人材政策研究会 代表理事 天野 尊明
13:50~15:20 (90分)	講義Ⅰ 処遇改善補助金・加算の拡充に伴う諸規 程見直しのポイント	荒川・荒木法律事務所 弁護士・社会保険労務士 (介護人材政策研究会監事) 荒川仁雄 氏
15:30~17:00 (90分)	講義Ⅱ マストな労務関係法令改正への対応（令 和8年最新版）	

申し込み方法

参加申込フォームからお申し込みをお願いいたします。

<https://forms.gle/sSALKRAbaeR3NTGH6>

締切日
3月30日(月)



- ・ 上記URLより「参加申込フォーム」にアクセスいただき、必要事項をご記入の上お申し込みください。
- ・ 非会員の方（有料）につきましては、お申し込み確認後、参加費の振込先口座番号等についてお知らせさせていただきます。なお、その場合のご参加手続きにつきましては、ご入金の確認をもって完了となりますのでご了承ください。
- ・ 参加申込手続き完了の後、開催日の3営業日前を目途に当日のZoomログインURL等をお知らせさせていただきます。（URLの共有・転送等は固くご遠慮ください。）
- ・ 申込取消・変更を行いたい場合は必ず本会までメール(info@kaijinken.or.jp)にてご連絡ください。非会員の方について、3月30日(月)以降に参加取消をされた場合、キャンセル料として参加費の全額を申し受けます。

主催・問い合わせ先

一般社団法人介護人材政策研究会

TEL: 03-5213-4270 / FAX: 03-6478-8333

E-mail: info@kaijinken.or.jp